

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年9月15日
【ファンド名】	G S 日本フォーカス・グロース マーケット・ニュートラル・コース
【発行者名】	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 堤 健朗
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門二丁目6番1号 虎ノ門ヒルズステーションタワー
【事務連絡者氏名】	法務部 山崎 誠吾
【連絡場所】	東京都港区虎ノ門二丁目6番1号 虎ノ門ヒルズステーションタワー
【電話番号】	03 - 4587 - 6000
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【臨時報告書の提出理由】

G S 日本フォーカス・グロース マーケット・ニュートラル・コース（以下「本ファンド」といいます。）について、繰上償還にかかる手続きを開始することを決定しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第2項第14号の規定に基づき、本報告書を提出するものです。

2【報告の内容】

イ．信託終了（繰上償還）の年月日

2026年11月19日（予定）

ロ．信託終了（繰上償還）に係る決定に至った理由

本ファンドの受益権総口数が信託約款に定められた信託契約の解約の基準を大幅に下回る状況が継続しており、今後も資産規模の拡大が見込み難く、効率的な運用をご提供するに十分な資産規模の維持が困難になることが想定されることから、信託約款の規定に基づき、信託契約を解約し信託を終了（繰上償還）するための手続きを行うことを決定しました。

ハ．信託終了（繰上償還）に係る決定に関する情報の受益者に対する提供又は公衆縦覧

本ファンドの知られたる受益者に対して、繰上償還に関する情報を記載した書面を交付します。